

平成 18 年 11 月

私費外国人留学生学習費援助制度について

株式会社 三省堂書店

わが国の大学、大学院に在籍する私費外国人留学生を対象に、学習費の一部を援助することを目的として下記のような「三省堂書店私費外国人留学生学習費援助制度」を設けている。

記

1.名 称

「三省堂書店私費外国人留学生学習費援助制度」

2.援助内容

毎年 52 名の私費外国人留学生に対し、専門図書 3 万円相当(但し、学習・研究用図書・教科書・参考書等に限る)を提供する。

3.援助対象者

大学の学部または大学院の正規生として在籍する者で、経済学・経営学・商学・法学・政治学及び理工学のいずれかを専攻する学生とする。

4.応募方法

毎年 12 月に三省堂書店から大学長宛に、本援助対象者の推薦についての依頼状を送付する。

5.選 考

前項により大学から推薦のあった候補者について、三省堂書店が別途設置する選考委員会において審議を行い、最終的に決定することとし、結果について推薦のあつた大学に回答を行うこととする。

6.贈呈式

毎年 4 月に、各々の地区に所在する大学の援助決定者に対し、専門図書の贈呈式を行ふこととする。

7.その他

本援助事業にかかる事務については、三省堂書店内にて行うものとする。

以上